

各小・中学校  
保護者様

白川町教育委員会

## 感染防止と学校教育活動(10/15～11/30)

このたび、県の方針を踏まえた白川町の方針(10月15日から11月30日まで)を下記のとおりお知らせします。主としてスポーツ活動の制限が消え、再開となります。しかし、これまで十分に活動できなかった実情を踏まえ、過激な運動、長時間の練習等避け、感染防止対策を徹底しながら徐々に再開されるよう、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

### 記

#### 1 10月以降の教育活動

##### (1) 授業、学校行事等【変更なし】

★方針：ウイルスは「0」ではないことを意識し、常に感染防止対策を講じながら教育を進めます。

子どもに感染等が起きたら、直ちに活動をストップして安全確保に努めます。

- ・運動会については連絡済です。(再度変更があれば学校から連絡があります。)
- ・修学旅行や泊を伴う行事については、時期・場所・行程・活動内容・感染防止対策等について関係者(学校、保護者、町教委など)で慎重に判断し、学校から連絡があります。

##### (2) スポーツ活動【変更あり】：中学校部活動指針の休養日・時間等を守ってください。

- ・中学校部活動：平日、土日とも実施可能とします。
- ・スポ少・スポーツクラブ：平日、土日とも実施可能とします。
- ・これまでの「実施計画と安全対策の届け」は必要ありません。また、練習試合等に制限はありませんが、会場や行き帰りの感染防止対策、現地の感染状況等に十分注意してください。  
(大人のスポーツ活動を平日、土日とも再開します。なお、活動の際は感染防止対策を徹底して実施してください。)

#### 2 基本的な感染防止対策のお願い

##### (1) 感染経路を踏まえた対策！

- ・接触感染 → **手洗い、手指消毒**
- ・飛沫感染やエアロゾル感染 → **マスクの着用、空気の入替え、距離をとる**

##### (2) 細心の健康管理！

- ・**健康チェック**は平日も休日も継続してください。
- ・**体調に異変**を感じたら無理をせず、学校を休ませてください。**本人**はもちろん**家族の誰か**が体調不良の時も同じです。この場合、「欠席」にはなりません。そして医療機関を**受診**してください。
- ・本人はもちろん家族の誰かが**PCR検査等**を受けることになったら学校へ連絡してください。